

事務事業評価シート(事後評価)

| | | |
|-----------------|---------------------------|----------------------|
| 事業コード 10-3-2 | 事務事業名 教育相談事業(庁舎における相談) | 所管部課 教育部 教育支援課 |
|-----------------|---------------------------|----------------------|

| | | |
|---------------|----------------|--|
| 施策コード 創2-3 | 施策名 学校教育の充実 | 施策目標 一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。 |
|---------------|----------------|--|

| | | |
|---------|--|---|
| 事務事業の概要 | 事務事業の目的 | 根拠法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領 |
| | 事業内容・実施方法等/補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する | |
| | ①電話や来室による一般教育相談(心理療法やガイダンス等) ②就学相談、③言語相談、④小・中学校への訪問、⑤緊急支援、⑥不登校ひきこもり相談室「Nicomoルーム」の運営、⑦他部署他機関との連携等。 臨床心理士の専門的な観点から、一人ひとりに応じた手立てを見出す。課内でのカンファレンスやスーパーバイザーによる事例検討を充実させる。学校と連携して不登校やひきこもり等の未然防止や早期対応、特別支援教育に関する相談の充実を図る。講演会による市民啓発活動を行い、市民ぐるみで若者を育てるまちづくりを目指す。教育相談事業費 | |
| 事業開始時期 | 合併前 年度 実施形態 | <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他() |

| 項目 | 単位 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|--------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 事業費(A) | | 10,817 | 10,817 | 10,817 | 10,817 |
| 財源内訳 | | | | | |
| 国庫支出金・都支出金 | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他() | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 一般財源 | | 10,817 | 10,817 | 10,817 | 10,817 |
| 所要人員(B) | 人 | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 1.2 |
| 人件費(C)=平均給与×(B) | 千円 | 9,696 | 9,798 | 9,238 | 9,881 |
| 臨時職員賃金等(C') | 千円 | 10,537 | 10,537 | 10,537 | 10,537 |
| 総コスト(D)=(A)+(C)+(C') | 千円 | 31,050 | 31,152 | 30,592 | 31,235 |
| 単位当たりコスト (E)=(D)/(教育相談終結件数) | 千円 | 14 | 16 | 18 | 0 |

| 活動等指標 | 単位 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|--|-------|-------|-------|-------|------|
| ①教育相談件数 | 実績値 件 | 2,372 | 2,070 | 1,834 | |
| ② | 実績値 | | | | |
| 《指標の説明・数値変化の理由 など》 一般教育相談、電話相談、緊急・臨時相談、小学校派遣相談、就学相談の総件数。1人の子どもについて複数相手と対応した場合も1件と数える。H24年度から適応指導教室入室相談を適応指導教室で実施するよう変更したため、件数から外した。 | | | | | |
| 成果指標 | 単位 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
| 一 教育相談終結件数 | 目標値 件 | | | | |
| | 実績値 件 | 2,209 | 1,926 | 1,695 | |
| 二 | 目標値 | | | | |
| | 実績値 | | | | |
| 《指標の説明・数値変化の理由 など》 その年度で終結した件数。一般教育相談以外の電話相談、緊急・臨時相談、小学校派遣相談、就学相談は全て年度内で一旦終結としている。 | | | | | |

| | | |
|-------|-------------------------------|--|
| 事業環境等 | 市民・関連団体等の意見(アンケート結果など) | 学校や関係機関からは、臨床心理士による専門的な見立てを求められることが多い。また、特別支援教育の浸透により、学校から知能検査の実施を求められることが多くなっている。 |
| | 都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など) | <input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 教育相談は法律等による明確な規定がないため、区市により体制が様々である。学校に教育相談員を派遣する制度など、学校と連携した教育相談体制は、他市に比べて早い時期からスタートしている。平成23年度は26市中16市で派遣を行っており、本市もその中に入っている。 |
| | 代替・類似サービスの有無 | <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 臨床心理士による構造化された継続的相談や、特別支援教育経験職員による就学相談は他部署ではおこなっていない。 |

| | | |
|-----------------|------------------------|-------------------|
| 事業コード 10-3-2 | 事務事業名 教育相談事業（庁舎における相談） | 所管部課 教育部 教育支援課 |
|-----------------|------------------------|-------------------|

| | | |
|---------------|----------------|--|
| 施策コード 創2-3 | 施策名 学校教育の充実 | 施策目標 一人ひとりが輝き、生きる力を育む活力ある学校づくりをめざします。 |
|---------------|----------------|--|

【一次評価】

| 検証項目 | ランク | 一次評価 | ○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|------|-----------------|------|---|
| A | 事業の優先度 (緊急性) | 3 | <p>対象は幼児から高校生年齢の子どもとその家族や教員である。しかし、家族と接点を持つ役所内各部署や地域の方々に対しても直接相談に応じたり、啓発的な講演会を行ったりと、市民全体で若者を育てるまちづくりを意識して運営を行っている。</p> <p>心理や特別支援教育等の専門家により、子どもの状況を適切に見立てて、何が必要かを考える。他部署や他機関と連携することが必要となる場合もあり、ネットワークを作っておくことが重要である。相談事業を評価するための指標を数値化することは難しい。1件1件の相談に対する適切な対応と専門性の高さについては、評価方法を検討する必要がある。相談の終結には、主訴が解消した場合、相談者の相談動機が低下した場合、相談者が問題に直面するのを避けたい場合等様々である。</p> <p>従って、終結件数の多寡で評価するのは難しい。必要十分な相談を継続するためには、相談員は子どもや保護者の中の困り感を受け止め、相談のペースをつくり、本質的な課題を相談者との間で明確にして、それについて考え続けるように支えていくことが必要である。そのためにも、危機状況の判断、保護者や学校等への説明責任、臨床心理的知識・技術やマネジメントやコンサルテーション等に長けた、経験豊富で能力の高い臨床心理士を確保し、また育成していくことが課題である。</p> |
| | 事業の必要性 | 3 | |
| | 事業主体の妥当性 | 3 | |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 | |
| | 事業内容等の適切さ | 3 | |
| | 受益者負担の適切さ | 3 | |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 | |

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

| 検証項目 | ランク | 二次評価 | ○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|------|-----------------|------|--|
| A | 事業の優先度 (緊急性) | 2 | <p>教育相談事業の相談回数は1万回を超えており、必要不可欠な事業であるが、その中心は17人の相談員が担っており、経験豊富で質の高い相談員を確保し、育成することが重要である。そのためには、関係部署と協議連携しながら、報酬体系の見直しや研修制度のさらなる活用など組織的系統的に人材の育成に努めていく必要がある。</p> |
| | 事業の必要性 | 2 | |
| | 事業主体の妥当性 | 2 | |
| B | 直接のサービスの相手方 | 2 | |
| | 事業内容等の適切さ | 2 | |
| | 受益者負担の適切さ | 3 | |
| C | 市民ニーズの把握 | 2 | |

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【行革本部評価】

| 行革本部評価 | 評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等 |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止 | <p>本事業については、子どもたちの心身の健全な成長などを目的としており、学校教育環境を保持する上で果たす役割は、その相談件数等からも大きいものと推察される。</p> <p>相談件数のみならず、個々の相談内容も複雑多岐にわたることから、本事業の目的を果たすには、相談に応じる人材の質の確保が重要であると言える。</p> <p>一次評価においてこの課題の認識がすでにあることから、この課題へ適切に対処するべく、二次評価の指摘のとおり、報酬体系の見直しや研修制度の活用を通じて、人材の確保と育成に努めていかれたい。</p> <p>なお、本事業の成果を測る上でも、個々の相談への対応の結果について評価する手法を確立し、その評価を踏まえさらなる改善が図れるよう、検討を進められたい。</p> |